

東日本大震災被災児童・避難児童に対する支援の総合的研究

子ども家庭福祉研究部	山本恒雄
日本子ども家庭総合研究所	衛藤 隆
母子保健研究部	岩田 力（東京家政大学）
	益邑千草・齋藤幸子・斉藤 進・堤ちはる・安藤朗子
研修員	大久保牧子（神奈川県次世代育成部）
愛育相談所	平岡雪雄
東日本大震災中央子ども支援センター	高橋幸成
嘱託研究員	永野 咲（東洋大学大学院）
日本社会福祉事業大学	有村大士

要 約

本調査は東日本大震災（以下 大震災と表記）で、地震被害、津波被害、原子力災害等に被災した子どもについて、以下の2点について検討した。

- 1) とりわけ要支援ニーズが高いと考えられる乳幼児とその養育者および妊婦について、当事者としての防災の備え、発災直後の避難についての情報を収集・検討し、今後来るべき大災害に備え、当事者および被災者への対策を策定する全国の自治体に対してひな形となるべき情報を集約し、冊子の形で提示した。
- 2) 大震災の被災児への支援は発災直後から様々な形で大量に提供されてきた。しかるに公的サービスにおいても、民間サービスにおいても、その成果と今後の見通しは時間がたつにつれて不明確さが目立つようになってきている。研究班では8回の職員派遣により、その主たる解決策の要点は被災各地の伝統的で閉鎖的な地域文化への的確な対応にあること、各地域の風土を理解し、地域のニーズを読み解く Interpreter（通訳者）の養成が不可欠であることが確認された。

キーワード：東日本大震災、被災児支援、乳幼児、妊産婦

A Study on the support to children affected by the Great East Japan Earthquake

Tsuneo YAMAMOTO, Takashi ETO, Chigusa MASUMURA, Sachiko SAITO, Susumu SAITO,
Chiharu TSUTSUMI, Akiko ANDO, Makiko OOKUBO, Yukio HIRAOKA, Yukinari TAKAHASHI,
Tsutomu IWATA, Taishi ARIMURA, Saki NAGANO

Abstract : In the Great East Japan Earthquake , for children affected by the disaster: earthquake , tsunami , nuclear disaster , we examined the following two points this survey .

- 1) Their caregivers and infants that are considered essential support needs to be high especially and pregnant women , with the disaster prevention as a party , to collect and review information about the evacuation of disaster immediately after , in preparation for the coming catastrophe future, the parties and aggregate the information to be a model for local governments to develop measures to victims , were presented in the form of a booklet .
- 2) Assistance to the affected children of Earthquake has been provided in large quantities in a variety of forms. In the public service , in the Civil Service, ambiguity has come to stand out over time is the future outlook and the results however . By staff dispatch of 8 times , that it is in appropriate response to the local culture closed traditional , to understand the culture of each region , the main point of the solution decipher the needs of the community in the study group that training of interpreter is essential has been confirmed .

Keywords : Great East Japan Earthquake, Children affected by the disaster, infants, pregnant women and nursing mothers

I 研究目的

1) 対象定義：災害時に特別な支援を要する子ども

本調査研究は東日本大震災（以下、大震災とする）で、地震被害、津波被害、原子力災害等に被災した子どもについて、とりわけ要支援ニーズが高いと考えられる子ども、特別な支援を要するとみられる子どもへの支援についての検討を行い、発災直後からの支援のあり方、将来、どこかの地域で起こるかもしれない大規模災害における子どもへの支援策の検討に資するために計画された。

一般に災害時における要支援者・要援護者について「災害弱者」という定義がある（日本赤十字社（2007）「災害時要援護者対策ガイドライン」）。「災害弱者」とは「災害から身を守るため、安全な場所に避難するなど一連の防災行動をとる際に、支援を必要とする人々」を指す。具体的には心身障害者（肢体不自由者、知的障害者、内部障害者、視覚・聴覚障害者）、認知症や体力的に衰えのある高齢者、日常的には健常者であっても理解力や判断力の乏しい乳幼児、日本語の理解が十分でない外国人、一時的な行動支障を負っている妊産婦や傷病者、さらには地理に疎い旅行者・観光客などを指すとされている（上述 ガイドライン）。

これらの要支援者については、発災からの時間経過に従い、「緊急期」「避難救援期」「復旧・復興期」などに区分される各時期において、「情報支障」「危険回避行動支障」「移動行動支障」「生活行動支障」「適応支障」「構造支障」「経済支障」などの支障に遭遇するとされる。また避難所の構造や支援体制上の不備、周囲の人の不理解によっても支障が生じることがある。こうした課題に対して、市区町村を軸とした防災対策として「災害時要援助者支援会議」を設け、要援助者支援プランを作成し、併せてボランティア団体の育成や、ボランティア・コーディネーターの養成などを積極的に行うこと、災害発生時には「災害時要援助者支援本部」を立ち上げ、避難支援から福祉避難所、2次避難所の設置運営やケア体制を敷くこと、中・長期的には生活再建や復旧に向けての相談支援、社会資源の復旧・復興に合わせたサービス供給体制の整備などが提起されてきた（上記 日本赤十字社 2007）。こうした課題について、詳細に各地域特性を分析し、物資の備蓄等にも触れた防災対策を呈示しているものの例として東京都の「妊産婦・乳幼児を守る災害対策ガイドライン（関係者向け冊子）」

（平成19年）がある。これをみると、行政と民間企業等が共同して、地域ごとの地理、交通、建物、人の動き等を分析し、物資についても地区ごとの必要量、備蓄可能な量等を勘案して、地区ごとの対策を検討・呈示している。残念ながら大震災前の検討であり、今後新たな被災予測に基づいた検討が行われることに期待したい資料である。

本調査研究では、研究規模、期間等を含め、これまで全国各地で実施され公表されてきた資料等を検討し、まだ十分にはまとまった情報提供が確認できない分野であり、かつ何らかの情報提供が今後の災害対応において有効性が

期待される課題領域を検討し、災害時における要支援者・要援護者のうち、特に子どもへの支援に注目した。とりわけ、障害を持つ子ども等については様々な団体等からの優れた資料が既に発信され、評価されている状況があるようだが、より一般的に特別な支援を要する子どもという観点から、妊婦と乳幼児をもつ保護者自身への支援・情報提供がまだ手薄であることに注目し、発災直後からの支援と、普段からの防災の備えに焦点を当て、課題整理を試みることにした。

2) 妊婦と乳幼児を持つ保護者

全国都道府県の防災対策についての情報検索では、多くの自治体の防災対策で、妊婦・乳幼児は特別な支援の対象者と位置付けられている。ただし、その具体的な支援内容、特に妊婦や、乳幼児を持つ保護者を当事者とした情報記載はごく短く、具体的な対応情報の提示には至っていないことがしばしば認められた（DVD版資料参照）。平成25年当初の予備調査の時点では、東京都の「妊産婦・乳幼児を守る災害対策ガイドライン（関係者向け冊子）」（2007年3月）が最も詳細なものとして確認されたが、今回の大震災以前のものであり、また東京都各地の行政機関に特化した具体的な対応サービス体制としてまとめられており、一般的な妊婦、乳幼児を持つ保護者自身を主人公とした対応情報を提供する冊子にはなっていない。また全国的な動向としては、一部ではあるが、公的あるいは民間で、乳幼児を持つ保護者向けの防災講座や研修会等の開催が徐々に始まっているとの情報があるが、乳幼児とその保護者への防災活動はゆっくりであり、いずれの活動もそれぞれ20～30名程度の集まりで、情報伝達も限られているようである。さらに民間の様々な資料を検索してみても、多くの情報が分散した形では発信されているが、乳幼児に特化してまとめられた資料は限られているようにみえる。特に妊婦や乳幼児を持つ保護者自身に特化した資料が広範囲に発信されている状況には無いこともうかがわれた。日本子ども家庭総合研究所は阪神・淡路大震災の際に、神戸大学医学部小児科と協力して「乳幼児を持つ母へのハンドブック」の作成に関わった経過があり、大震災に際して、再度、そうした情報発信の必要性を感じ、この点に焦点を当てて検討を行うことにした。

3) 被災した子どもの支援ニーズの把握

大震災での被災は大規模であり、被災した子どものニーズも多様であることが当然予想される。地域的にも広範囲であり、災害の形も、地震、津波、放射能、といった複合的なものであり、かつそれぞれの地域によって被害の形も違っている。被災した子どもへの支援を考える際、緊急時の救援活動の次には、各地の状況に合わせた中・長期の継続的な子どもとその家族への支援が課題となる。この支援においては遠隔地からの交替派遣型の支援と、地元密着・定住型の支援があるが、大規模で様々に分岐する課題があ

る災害の場合、後者の比重・重要性が必然的に増してくる。

大震災の被災地での活動において、本研究班は岩手県の「心のケアセンター」の活動に注目した。早期から被災各地の現場で、児童相談所や保健所を拠点として開始された「心のケアセンター」活動はやがて地元の大学医学部を拠点とした地域密着型のケアセンター設立へと向かっている。この地域ではこれまで広域に子どもの心のケアを専門的に扱う機関が活動していなかった地域であり、児童相談所の相談サービス、教育機関のスクールカウンセラー等の活動が最も広範囲な地域密着型の支援機関であったが、それらのケア体制だけでは、こうした大規模災害時の支援としては十分ではない。特に常設的で活動的な支援対応ができる拠点組織が重要となる。そういう意味では岩手県にこうしたケアセンターが開設され、子どもへの支援拠点ができることの意義は大きいと考える。本研究班ではこの心のケアセンターの活動につき、研究所のスタッフが定期的にセンターの活動に派遣参加することにより、被災した子どもたちのニーズを知ること、また被災した人々自身を含む現地の人々が、自ら組織的な支援活動を開始する場面に立ち会い、そこで認められる①被災した子どもについての様々な支援ニーズを把握・整理すること、②支援の展開にあたってのサービス提供側の課題の2点を把握することが重要であると考えた。

これまでの諸情報、併行して別の研究班に参加しているメンバーの情報収集（厚労科研 山本）によれば、被災地の各施設、行政機関はボランティア対応と多量の調査対応に疲弊しており、また地域特性として現地の人間、共に被災経験を持つなど同質性の高い人にのみ心を開く傾向が強いことが報告されており、「心のケアセンター」との情報交換においても、同様の情報を確認したため、直接的な現地調査や対象者への接触は効果的でないと判断し、既に現地で活動している機関の活動に研究班メンバーが派遣参加するという形をとることとした（山本が厚労科研で実施した市町村調査では被災各市町村の回答率は30%を切っており、全体資料としては評価困難であることと、特定地域からの自発的な情報発信が始まっていること等から、現地へのアンケート調査は見送っている）。

こうしたことから、本研究班では「いわてこどもケアセンター」の活動を通じて、大規模災害における被災した子どものニーズを知ること、またその対応における支援ニーズと、支援を展開するにあたっての課題を把握することを目的とすることとした。

II 研究方法

1) 妊婦と乳幼児をもつ保護者についての情報検索と整理

2) の課題については、全国各自治体の防災サイトを検索し、大震災を経験した現状での様々な防災対策における乳幼児を持つ保護者、妊婦についての言及、情報を収集す

る。公的機関の情報だけでなく、民間の様々な情報、報告、出版物からも、今回の大震災以降の乳幼児をもつ保護者への支援情報、防災情報を識別・収集することをまず進める。

これらの情報は文字情報としては膨大な量になることが予想され、同時に刻々にデータが更新される状況にあるので、何らかのデジタル情報として今後も継続的に検索可能な形でホームページ上に公表するとか、Web上の報告書にデータ添付するなど、情報提供の方法にも工夫する。

これらの情報を整理し、妊婦と乳幼児を持つ保護者が、自身の防災対策、被災時の対応について利用できる情報整理を行う。必要ならば、それらを直接提供できる形での冊子原稿として作成することを目指す。焦点は現在の被災者支援状況ではなく、今後起こるかもしれない、それだけより広く全国民が共有すべき基本的な防災、被災時対応情報という観点で集約を検討する。

2) 被災した子どもの支援ニーズの検討

3) の課題については、岩手県の心のケアセンターの活動開始に合わせて、愛育相談所 所長を定期的に現地に派遣し、現場のスタッフとして参加しつつ、被災した子どもへの支援機関の立ち上げの課題、相談者のニーズについて情報収集し、整理することを目指す。

情報収集にあたっては個人情報の扱いに配慮し、個人が特定されるような形での情報は一切公表しないことを条件として活動する。

III 結果

1) 妊婦や乳幼児を持つ保護者についての防災・支援情報：地方自治体情報

全国自治体の防災対策や被災者支援の情報についてはDVD版の資料にあるように検索の結果、全国69か所の自治体のサイトから、防災についての延べ368項目の情報が集まった*。またそれぞれの情報にリンクしていた関連情報として36件の資料が確認された（合計404件）。このうち子どもと保護者、妊婦に数行にしても言及が認められたものは239件（59.2%）あったがその大半は項目名に取り上げられてはいるが、数行のコメントで具体的な内容にまでは踏み込んでいないものが多く、乳幼児と母、妊婦について特に詳しく情報提供しているものは31件であった。そのうち18件は特に乳幼児の食と栄養に関する情報提供として作成されていた。また行政機関向けの情報と、当事者向けの情報は混在しているか、行政機関としての対策整備や支援者向けの対策情報が多く、子ども自身や保護者、妊婦自身を主人公とした情報提供は57件、さらにそのうち、乳幼児を持つ保護者、妊婦自身を主人公とした情報提供は29件であった。

* DVD版資料としてエクセルファイルの形で提供する。

2) 妊婦や乳幼児を持つ保護者についての防災・支援情報：民間情報

一般に入手可能な民間団体や学会、企業等の子どもとその保護者に関する防災情報は膨大な量にのぼり、そのうち具体的な防災情報の提供、支援活動の報告、アクセス可能な集まりや活動などについての最新情報窓口の紹介等にしばっても多数の情報が常時更新されながら重複・錯綜している状態にある。このうち、インターネットで即時的にアクセスが可能で、かつ今回の大震災以降の情報で、乳幼児をはじめとする子ども自身とその保護者自身が主人公として扱われており、一定の信用性・妥当性があるものとして発見・確認できた提供情報は、2013年10月24日の時点で、179タイトルである**。

もちろん、これ以外にも情報は限りなくあり、消去と新規登録・発信を繰り返している。また、各情報は多岐にわたる分岐と重複、相互引用があり、たまたまヒットした情報をみても、その全容を把握することは難しいが、一定の検索を経て、概ね安定的に提供されている情報項目を整理した。元タイトルから具体的な資料集となっているものを抽出し、「子どもの反応」、「対応の方法」、「専門知識の提供」に言及のある資料を分類したところ96文書が識別され、具体的な言及が確認された。

** これらの資料についてはDVD版資料として個々の情報概要を検索できるように、エクセルファイルの形で提供する。

3) 乳幼児を持つ保護者、妊婦のための防災情報、被災時の対応情報のまとめと冊子化

1) 2)の結果を踏まえ、一般市民が簡単にアクセスでき、標準的な防災と被災時対応についての参考情報を共有できる冊子の必要性が浮かび上がった。これまでに収集された情報をまとめ、①防災情報として、②被災時の対応として、最も基本的とみられる情報を、当事者がすぐに使える形で提供することを目指した冊子の作成を検討した。

行政的な対策についても、妊婦や乳幼児の安全、健康・栄養面の対策、福祉避難所や2次避難所の設置・運営、障害児に特化した対策など、重要な課題は認められたが、それらについては東京都のガイドライン(前出のガイドライン)をみても分かるように、地域ごとの状況・条件に密着・特化した地域防災計画として策定されないと具体的でないこと、運輸や備蓄についての具体的な検討が必要なこと、既に自治体では各地でそうした防災対策の検討が進められつつあること、また特定の障害のある人たちへの支援についてはそれに特化した団体の情報発信が進んでいることから、本研究班は妊婦と乳幼児、乳幼児を持つ保護者自身を主人公とした情報提供に焦点を絞ることとした。

4) 冊子情報

4)-1 情報項目の検討

乳幼児とその保護者、妊婦への防災と避難情報について、収集された諸情報から検討を重ね、以下の情報項目に取り

まとめることとした。

- ①身の回りの安全チェック
- ②日頃の備え 非常時の必需品と心の準備
- ③災害にあったら
- ④被災後や避難生活で気を付けること
- ⑤栄養・食生活分野における被災後の対応

参考文献

連絡先カード

4)-2 具体的な情報内容の整理

具体的な原稿としては、1頁に入る文字量、短時間で要点がつかめる表現等に配慮した。見出し、要点の項目化、1項目の文字量について検討を加えた。また1-4 備蓄品例(わが家の備蓄品リスト)と<連絡先カード>はそのまま頁を使って書き込みすれば使えるように配慮した。

4)-3 冊子原稿(別紙資料)

4)-4 想定されるこの冊子の使い方

地方自治体や各種団体を通じて、あるいはネットを通じて広く一般市民に配布されることを想定している。原稿は紙媒体とPDF等で誰でも簡単に出力可能な形で広く提供することにより、防災、発災時の避難について基本的な要点を繰り返し確認してもらうことが重要である。また自治体等においてはこれを参考資料としてさらに地域に合った加筆修正等、作り込みをしてもらえるように提供方法を検討する。

5) 被災した子どもの支援ニーズと支援体制の構築について

5)-1 いわてこどもケアセンターについて

東日本大震災による甚大な被害は、子どものメンタルヘルスにも多大な影響を与えたことが予想された。岩手県は、被災3ヵ月後(2011年6月)子どもためのメンタルヘルスケアの現地拠点として、最初に宮古地区・宮古(宮古、山田地区を所管)に、子どものこころのケアセンターを設置し、毎週1回の巡回診療を開始した。診療にともない地域関連機関との連携を図り、アウトリーチ、スクールカウンセラーなどからのコンサルテーション、小児科医・児童相談所スタッフとのミーティング、保護者や支援者向けの研修、多職種による症例検討会などを展開してきた。同年7月には、気仙地区・大船渡(大船渡、陸前高田、住田地区を所管)に、続いて同年8月には釜石地区・釜石(釜石・大槌地区を所管)に子どもの心のケアセンターが開設された。この3拠点での2年間の活動成果に基づき2013年6月には、矢巾(岩手医科大学矢巾キャンパス内)に「いわてこどもケアセンター」が設置される運びとなった。これにともない3拠点は、それぞれ宮古ランチ・釜石ランチ・気仙ランチと名称を変え、活動拠点もそれぞれ地区県立病院内すなわち、宮古児童相談所から宮古病院、釜石保健所から釜石病院、児童家庭支援センター大洋から大船渡病院に移転された。これにより矢巾のいわてこどもケアセンターが、こどものメンタルヘルスケアの中央センター

として全県の動きを掌握できる体制が整えられたのである。

5)-2 派遣の経過

第1回 2013年4月30日（於）岩手医科大学（盛岡）精神科医局

いわてこどもケアセンター副センター長 八木淳子医師と今回の調査研究の手順について打ち合わせ、合わせていわてこどもケアセンターの開設前の準備状況、震災がこどものメンタルヘルスに与えた影響等について、お話を伺った。

第2回 2013年7月9日（於）いわてこどもケアセンター 矢巾岩手医科大学キャンパス内

センター設立までの2年間の経過、岩手県のこどもの震災・津波後のこどもの心のケアの取り組み、センターのシステム、機能、巡回診療等について解説とセンター施設の見学。

第3回 2013年9月5日（於）県立宮古病院

宮古ランチに同行。巡回診療の様子・施設を見学。診察の合間を縫って、スタッフにインタビューを行い、診療の経過、クライアントの傾向、診断分類、宮古地域の現状等についてお話を伺った。午後は現地の復旧・復興の現状を視察。

第4回 2013年9月19日（於）県立宮古病院、宮古市民総合体育館シーアリーナ研修室

宮古ランチに同行。前回と同様に見学とインタビュー。午後より市民総合体育館研修室に移動し、多職種症例検討会に参加。

第5回 2013年10月24日（於）県立釜石病院

釜石ランチに同行。見学およびインタビュー。午後から釜石市街の視察。

第6回 2013年11月21日（於）県立宮古病院、宮古市中央公民館

宮古ランチに同行。前回と同様に見学とインタビュー。午後より市中央公民館に移動し、多職種症例検討会に参加。

第7回 2014年1月20日（於）県立大船渡病院

気仙ランチに同行。見学およびインタビュー。午後より大船渡、陸前高田視察。

第8回 2014年2月6日（於）休暇村 陸中宮古リアスホール

岩手県におけるこどものこころの診療ネットワークシンポジウム

「地域で支える子どもと家族～保健・医療・福祉・教育の多職種連携を考える～」に参加。

5)-3 インタビューについて

診療の合間を縫っての限られた時間内で行われたものであるが、インタビューで聞くことができた主な内容を挙げる。

- ・「精神科受診には、まだまだ抵抗感を持つ人が多い。ケアセンターの開設に当たっては名称を“子どものこころのケアセンター”からこころをはずして“いわてこどものケアセンター”とした。」（医師）
- ・「矢巾のケアセンター開設後4ヶ月でクライアント数が150を超えて、診療枠がいっぱいになってきている。増える一方。医師のほか心理や他の専門職での対応も増やしている。」（心理士）
- ・「宮古では、県立病院の小児科が陪席して連携をはかっている。釜石では地域の小児科医が紹介。学校からの紹介も多い。」（医師）
- ・「震災後2年半経って、今子どもたちからいろいろな反応が出てきている。震災後気丈に明るく振舞っていたが緊張が解けたのかもしれない。解離・マヒと言う感じもする。ピンと来ていなかった。それが解け感覚が戻ってきた。復旧が進んだ地域ほど子どもの症状が出てくるのが早い。」（心理士）
- ・「“釜石の奇跡”（小・中学校で一人の犠牲者も出さなかった）が全国で話題になったが、現地ではあまり口に出せない、保育園で亡くなった子も出ているので。目の前で担任の保育士が流されていくのを見ていた保育園児もいる」（看護師）
- ・「震災の日に避難して、親子で2日3日と会えなくて強い分離の不安体験をしたケースが多い。小学校の高学年の子に対しても、僅かに帰宅が遅くなっただけで母親が過剰に叱ったり、新一年生を学校まで送って、母親が子どもから分離できず校内に入ってもらっていたりする。」（心理士・保育士）
- ・「県立病院ということで、地域の人が皆集まる。狭いコミュニティなので、知り合いに会ってしまうことが怖い親も多い。待合室で見られ、～さんが～科を受診していたなどとすぐ噂になる。クライアントの診察の後、待合室で他のクライアントとかち合うことがないように、間を空けて診察室に誘導したり配慮しているが・・・。」（看護師・心理士）
- ・「沿岸部と内陸部で子どもの気質がかなり違う。内陸部に避難した子どもでも適応に苦労している子ども多いと聞く。」（心理士）
- ・「釜石から盛岡のケアセンターまで通っている人もかなり多い。月一度の盛岡までの受診が母と子が、地元から離れる旅行のような気晴らしになっているところもある。」（医師）
- ・「これまで発達障害については隠れていたが、震災でコミュニティが崩壊し、地域のパワーが低下して子どもの問題が顕在化してきた。」（医師）
- ・「被災後2年半たってはじめて、被災時に遺体を見た話などしだした子が居る。胸に秘めたままで居る子も大勢居るのではなからうか。」（医師）
- ・「沿岸部での中学生が荒れてきて、教師の疲弊の度合い

が大きいらしい。」(医師)

- ・「被災年齢がどう影響するか分からないが、被災時2・3年生の子より、現在2年生の子どもたちに問題が多い気がする。被災時の年齢が丁度就学前くらいの子もたち。」(心理士・看護師)
- ・「この活動は、一人ひとりの診療に時間がかかり、採算の上では全国どこでも同じだろうが、厳しい。補助金が出ている間はやっていけるがその先は・・・。」(医師・心理士)

5)-4 多職種症例検討会について

・2013年9月19日

会の名称：いわてこどもケアセンター多職種レベルアップ研修会

宮古地区症例検討会

会 場：宮古市民総合体育館シーアリーナ 研修室

司 会：八木 淳子

(いわてこどもケアセンター 副センター長)

助言者：笠原 麻里 (医療法人財団青溪会駒木野病院 児童精神科診療部長)

症 例：男子

報告者：学校関係者

参加者：医師3名、発達支援センター主任1名・相談支援員3名、小・中・高・養護教諭8名、スクールカウンセラー3名、臨床心理士2名、児童相談所長1名、児童福祉司3名、児童心理司兼児童指導員1名、作業療法士1名、地域福祉相談員(保育士)1名、精神保健福祉士1名、遺児家庭支援専門員2名、家庭児童相談員1名、こころのケアセンター主任1名、教諭2名、愛育相談所長 計35名

概 要：症例報告、事例についての質問後、1グループ5名、7グループによってグループワーク。各グループでの話し合いの内容の発表。最後に助言者のコメント。不登校傾向を示す発達障害の事例に対し、学校支援、母親への対応などが話し合われた。助言者からは事例についての児童精神医学からの見立て、対応への助言を受けた。対象児は参加者の多くがよく知っている子どもが報告されていた。個人が特定することの無いように配慮するとこれ以上の詳細は報告が困難。

・2013年11月21日

会の名称：いわてこどもケアセンター多職種レベルアップ研修会

宮古地区症例検討会

会 場：宮古市中央公民館 大会議室

司 会：八木 淳子

(いわてこどもケアセンター 副センター長)

助言者：笠原 麻里 (医療法人財団青溪会駒木野病院 児童精神科診療部長)

症 例：男児

報告者：学校関係者

参加者：医師2名、看護師2名、保育士3名、小・中・高・教諭4名、小・中・高・養護教諭7名、スクールカウンセラー2名、臨床心理士2名、児童相談児童福祉司2名、児童心理司兼児童指導員2名、作業療法士1名、地域福祉相談員(保育士)1名、精神保健福祉士2名、遺児家庭支援専門員1名、家庭児童相談員兼児童虐待相談員1名、こころのケアセンター主任1名、保健師2名、社会福祉士1名、母子自立支援員兼子育て支援員1名、愛育相談所長 計38名

概 要：症例報告、事例についての質問後、1グループ5名、7グループによってグループワーク。各グループでの話し合いの内容の発表。最後に助言者のコメント。発達障害を持つ事例で養育環境に問題を持つ。発表者に加え、かかわりのあった参加者から情報が提供された。進路の問題母親への支援の在り方が討議された。助言者からは事例についての見立て、対応についてのコメントがあった。対象児は参加者の多くがよく知っている子どもが報告されていた。個人が特定することの無いように配慮するとこれ以上の詳細は報告が困難。

5)-5 シンポジウムについて ***

名 称：シンポジウム「地域で支える子どもと家族」～保健・医療・福祉・教育の多職種連携を考える～

日 時：2014年2月6日(木) 10:00～15:30

場 所：休暇村 陸中宮古 リアスホール

次 第：10:00～12:00

シンポジウム「地域で支える子どもと家族」

【司会】岩手医科大学神経精神科学講座講師

いわてこどもケアセンター副センター長

八木 淳子

【シンポジスト】

「こころと体の健康観察～結果と現状～」

岩手大学教育学部付属

教育総合相談実践センター准教授

山本 奨

「教育から医療につなぐには(実践報告)」

カウンセリングおきた 所長 沖田 憲一

「地域で子育てを支えるしくみ～要保護児童対策協議会について～」

岩手県福祉総合相談センター

上席児童福祉士

大向 幸男

「医療から地域へ～地域資源と連携～」

いわてこどもケアセンター

精神保健福祉士

小野寺 俊

【指定発言】医療法人財団青溪会駒木野病院

児童精神科診療部長

笠原 麻里

13:00~14:30

特別講演「子どもの心のケアに関するネットワークについて」

【座長】岩手医科大学神経精神科学講座講師

いわてこどもケアセンター副センター長

八木 淳子

【講師】医療法人財団青溪会駒木野病院

児童精神科診療部長

笠原 麻里

14:30~15:30

分科会

A: 教育現場におけるケアの視点 参加者 12 名

シンポジウム「心とからだの健康観察」の内容についての質疑が行われた。また学校での対応について話し合いがなされた。

B: 教育現場から医療へのつなぎ 参加者 16 名

学校現場でどのようになされているか、つなげるときの必要なこと、グレーゾーンの子どもへの対応、その課題について話し合われた。

C: 市町村・児童相談所との関わり 参加者 13 名

要対協の名前をはじめ聞いた人が三分の一をしめた。特定妊婦、虐待、高校中退者について対応の説明が合った。

D: 医療から地域へのつなぎ 参加者 13 名

発達障害の捉え方、グレーゾーンに居るわが子への対応、地域社会でお互いに近すぎる関係の中での連携の難しさなどが話し合われた。

*** 『地域で支える子どもと家族～保健・医療・福祉・教育の多職種連携を考える～』（岩手県における子どものこころの診療ネットワークに関する研究）いわて班、2014.3

IV 考察

1) 乳幼児と乳幼児をもつ保護者、妊婦への防災情報、被災時の対応情報提供の意義

本研究班の調査によれば、いわゆる「災害弱者」のうち、例えば検討が進められつつあり、そうした情報が比較的簡単に検索可能なのは障害児・者と高齢者についてのものである。以下に検索によって簡単にアクセスできた情報例を挙げる。

①兵庫県立大学大学院看護研究科 21 世紀 COE プログラム

http://www.coecnas.jp/group_senior/manual/

②国立長寿医療研究センター「災害時の高齢者・障害のある方への支援」

http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/bf/saigaiji_shi_en.html

③日本老年医学会「高齢者災害時医療ガイドライン」（厚生労働省 長寿科学総合研究事業「災害時高齢者医療の初期対応と救急搬送基準に関するガイドライン」研究班）

http://www.ipn-geriat-soc.or.jp/member/kaikai/koku_saigai-guideline.html

④厚生労働省平成 23 年度障害者総合福祉推進事業「視覚障害者のための防災・避難マニュアル 報告書 平成 24 年 3 月」

<http://www.normanet.ne.jp/~nichimo/fukushi/1205bousai.html>

またその関連で 発達障害児や広汎性発達障害児についての対応については以下のような情報等、優れた提供情報がある（これらは別紙資料に収録）。

①日本児童青年精神医学会「災害時の障害児への対応の手引き」
http://childadolesc.jp/pdf/tebiki_shogaiji.pdf

②社団法人 日本自閉症協会「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック 自閉症のあなたと家族の方へ」

<http://www.autism.or.jp/bousai/bousai-hb-honninkazoku.pdf> 等、

これに比べると、乳幼児と乳幼児を持つ保護者、妊婦についての情報資料は、断片的・具体的な対応情報には行き当たすが、それらをまとめた総合的な情報はすぐには見つけにくい状況にある。

こうした現状において、妊婦や乳幼児と乳幼児を持つ保護者への今後の防災に備えての防災ならびに災害時の緊急対応についての情報をまとめ、発信することには重要な意義があると考えられる。もちろん、その意義の本質は利用者側の評価にあり、今後、広く社会の反応による評価を待つべきことである。

ただし、本来これらの情報は常時、更新・集約を続けるべき情報でもある。本冊子も数年後には多くの更新情報の中に埋もれているだろう。あるいは全く異なった視点から新たな有用情報が出てきているかもしれない。

一般にこれらの情報において引用・紹介される諸情報の中には、一般的に広く推奨できるものから、特定の該当者にはよく適合しているかもしれないが、過度の一般化には慎重な対応を要すると思われるものまで含まれる可能性が高い。こうした点を踏まえて考えると、本研究班の情報発信をひとつの契機として、広く妊婦や乳幼児に関する情報収集と情報発信を継続する窓口の必要性が浮かび上がる。また、現在全国各地の自治体が進めつつある防災対策、ハザードマップに基づく対応の見直しにおいて、「災害弱者」への支援対策がより具体的に検討され、今後いつ、どこで起こるかわからない大災害に備えて、それらの対策が各地の実情に合わせてよく整備されることを切に願う。

2) 被災した子どもの支援における課題

2)-1 子どものニーズについて

いわてこどもケアセンターの活動に参加して、被災後3年近く経過した現在、子どもの心のケアのニーズの高まりを実感することができた。インタビューや多職種症例検討会・シンポジウムに参加して子どもの被災体験が、被災以前からの心的・発達傾向と養育環境の問題と絡み合い、さらにこの3年の時間的経緯の中で加わった多要因が幾重にも重なり、一人ひとりの心的状況が個別化、多様化を進め、問題が複雑化していることが推定された。ここでは、子どもの心の問題を規定する主要因を取り上げながら、子どものニーズについて考察してみたいと考える。

インタビューにも示されたように、被災後3年近くたつてはじめて震災のトラウマ体験を口にしはじめる子どもが認められた。これは阪神淡路大震災やその後災害でも報告されてきたことである。被災直後からしばらくの間は、一見問題なくあるいはむしろ気丈な姿勢を見せていた子どもがしばらくたって症状を呈してくることである。「復旧が進んだ地域ほど子どもの症状が出てくるのが早い。」とあるように復旧・復興の進捗状況、すなわち子どもを取り巻く環境要因がその表出に影響していることが考えられる。また解離や麻痺というようなトラウマそのものの特性により生ずるタイムラグ、すなわち個体要因がより強く働いている場合もあり得る。いずれにしても多くの子どもたちが被災体験を克服していく中で、専門的ケアを必要とする一定数の子どもたちが、確実に存在することを知っておかなければならないであろう。さらにいえば身体症状が出ない子は見逃されやすく、一見震災とは関係のないように見える心身の不調の訴えや、無気力、集中力の欠如など生活、学習態度の問題の背後に、震災のトラウマが影響している蓋然性を想定しておくことが肝要であろう。

発達障害については、「これまで発達障害については隠れていたが、震災でコミュニティが崩壊し、地域のパワーが低下して子どもの問題が顕在化してきた。」とあるように、震災前には、地域の持つ自然な包容力が発達特性のある子を一定の範囲で見守ってきたが、震災によるコミュニティの崩壊にともない、親や地域が子どもの行動を受け止める余裕がなくなり、この子たちの発達障害的特性が顕在化してきたことが推定される。因みに「宮古子どものこころのケアセンターの診断内訳(H23.6～H24.9)では、発達障害は約3割を占め、そのうちの半数以上が震災前には未診断のケースであった。」(八木淳子 2013)と報告されている。

多職種症例検討会の2事例も、発達障害がらみの学校適応上の問題、家庭での養育問題を抱えたものであった。発達障害児においては、被災後のめまぐるしい状況の変化への対応が難しく問題行動が出現しやすく、親もまた避難生活の長期化のストレスから養育態度に余力を失い、それまでの家族葛藤が虐待状況に展開することもまれではないと思われる。

被災時に子どもの年齢が何歳であったのか、すなわち子どもが如何なる発達段階のときに震災体験をしたのかは、その後の適応に大いに関連する要因と考えられる。つまりその子の発達課題に被災体験がどのように影響しているかの問題である。「被災年齢がどう影響するか分からないが、被災時2・3年生の子より、現在2年生の子どもたちに問題が多い気がする。被災時の年齢が丁度、就学前くらいの子どもたち」や「震災の日に避難して、親子で2日3日と会えなくて強い分離の不安体験をしたケースが多い。新一年生を学校まで送って、母親が子どもから分離できず校内に入ってもらっていたりする。」は、もちろん就学前と就学後の体制の違いが、子どもの被災体験にかなり影響することも考えられるが、アタッチメント形成の途上にある乳幼児期とその後の学童期では、分離体験の意味合いや不安の度合いはかなりの違いがあることが想像される。シンポジウムの「心と身体健康観察-結果と現状-」(岩手大学教育学部附属教育実践総合センター 山本 奨)では、県内すべての児童生徒のトラウマ反応と査定と支援を目的とする「心とからだの健康観察」の調査結果が報告された。健康観察ではトラウマ反応について「過覚醒」「侵入的な再体験」「回避・麻痺」「マイナス思考」の観点からトラウマ反応項目が構成され、震災後3年の経年調査となっている。結果は地域別(内陸部×沿岸部)、校種別(小×中×高)で分析されているが、被災時に如何なる年齢層に属していたかで、トラウマ反応の差異が示されている。回避麻痺はトラウマ自体の特性からセルフチェックでは見出しがたい反応であったが、過覚醒・侵入的な再体験では小学生に多く出現し、マイナス思考(否定的認知)では沿岸部の高校生に高い出現率が示された。(資料参照) また特別講演「子どもの心のケアに関するネットワークについて」(医療法人財団青溪会駒木野病院児童精神科診療部長 笠原 麻里)では、子どもの問題行動を捉える視点として、エリクソン、ピアジェ、マラーの発達論が紹介され「思春期の行動化とひきこもり」「発達段階における死の概念の変化」「トラウマティックイベントの理解と認識」について解説された。(資料参照) 子どもの心への発達の観点から、被災体験の理解に欠かせないものであり、ニーズへの的確な支援に必須のものであることが分かる。

被災児のニーズを捉えるためには、地域要因をしっかり押える必要がある。津波を受けた沿岸とそうでない内陸という地域差はもとより、地域、地域の風土の違い、そこに住む人々の気質を知り、ニーズの背景にある地域特性を理解することが的確な支援につながってゆくと思われる。実際にいわてこどもケアセンターの活動に同行して最初に実感されたことは、岩手県の物理的広さであり、距離の遠さである。盛岡から宮古、釜石、気仙の各ブランチに行くのに、どちらへも東京から盛岡への所要時間2時間半とほぼ同じ時間を要する。各ブランチへ向かう路線では、途中ほとんど住居もない山間の無人駅を汽車は延々と繋いでゆくのである。因みに岩手県一県で四国4県と等しい面積

を持ち、宮古医療区だけで佐賀県に匹敵する広さといわれる。沿岸から内陸への市町村間の移動も、いくなれば県を越えての越境に等しいのである。その物理的距離、生活の違いが、地域の風土の違い、人々の気質の違いを生じさせることは容易に想像できる。

インタビューにあるように内陸部に避難した子どもたちが、地域要因から生ずる新たな支援ニーズを持つことも想像に難くない。巡回診療もまた、そのような移動だけでも大変な労力を費やし、週一回の遠征とも言うべき支援事業を展開してきたのである。リアス海岸の各港は独立性が強く、たとえば同じ魚でも入江ごとに呼び名が違い、他の港に出向いても同じ魚と知りながら自分たちの呼び名を変えることはないと聞く。コミュニティの持つ自然な包容力が子どもたちを見守り、発達障害児をして、障害特性を顕現させることなく受け止められていることは上述したとおりである。このコミュニティのまとまり、親密性は換言すれば身内意識ともいえよう。

シンポジウム分科会 D「治療環境と地域～医療から見た連携のあり方～」では、フロアからは狭い地域の中でお互いが知りすぎており相談しづらいということが話題となった。インタビューでも「県立病院ということで、地域の人が皆集まる。狭いコミュニティなので、知り合いに出会ってしまうことが怖い親も多い。待合室で見られ、～さんが～科を受診していたなどとすぐ噂になる。クライアントの診察の後、待合室で他のクライアントとかち合うことがないように、間を空けて診察室に誘導したり配慮しているが・・・」地域の身内性は暖かい包容力を持つ反面、拘束性と互いに知られすぎることへ恐れも生んでいる。

2)-2 支援活動の立ち上げにおける支援ニーズ

結果 5)-1 で述べたように「いわてこどもケアセンター」は、宮古での巡回診療をはじめとして地域の専門機関との連携を図り、2 年間に渡る診療ネットワーク構築のプロセスの結果として成立したものである。岩手県は震災以前より医療過疎県であり、とりわけ沿岸地域は子どものケアに関わる小児科医、児童精神科医、臨床心理士など専門家が不足していた。その中で被災したこどものケアのニーズに応えるために、とられたストラテジーであった。

しかし専門家不足は都市にあっても、例えば児童精神科受診の予約が半年、一年先になる現状であり、岩手県に限らず全国的規模の問題である。この子どものこころの診療ネットワーク構築は、限られた資源でニーズに応じてゆくための手法として、全国においてモデルとなるものであろう。すなわち支援ニーズはまさしく連携であり、地域をカバーして専門機関をつなげ得るフットワークにあるといえてよいであろう。

3) まとめと今後の課題

3)-1 大震災被災児への支援について

「災害弱者」としての被災した妊婦や子どもの支援では、

まず、個別の防災対策、地域の防災対策・被災時の緊急対応についての周知が重要課題となる。発災後の「緊急期」「避難救援期」には個々の緊急避難に関する情報の事前提供と、地域の特性・事情に合わせた緊急避難計画が重要となる。「復旧・復興期」においては、被災者の動態把握と、生活の立て直し、生活設計を含め広範囲に居住地を定めることが重要事項であり、保護者・家族支援と併行して子どものケアを確保することが求められる。

具体的な子どもの状況把握と支援課題の把握については、特定地域に限定した既存機関の活動への参加という形での調査を行って課題整理した。

支援展開における課題としては、震災後 3 年を経過する現在、子どもの心のケアニーズは、複雑多様化してきている。そのニーズに応えるためには、考察 5)-1 で述べたような、子どもの心的状況を規定する多要因を包括的に捉える視点を持ち、時間的経緯の中で継続的アセスメントによる的確な支援を実現することが重要である。

「いわてこどもケアセンター」は連携活動一年目の目標を「見立て」：子どもを見る力の養成に置き、二年目の本年度の活動目標は、多職種症例検討会を通じての職種間の理解「共通認識、共通言語の獲得」としている。

またボジウムの冒頭の挨拶で「いわてこどもケアセンター」八木淳子は、「広大な岩手県をカバーする人的資源には限りがあり、その有効な配分のためには、風土を理解し、地域のニーズを読み解く Interpreter (通訳者) が不可欠」と述べている。

地域は身内の親密性をもつ一方、地域外は余所と言うことになる。入江ごとの魚の呼び名は違ったままでも、その閉鎖性を超克して子どもの心の問題を共通言語で語り合えるようになることが課題であろう。そのためにも Interpreter (通訳者) の養成が喫緊の課題であると考えられる。

「災害弱者」としての子ども、乳幼児、学童、青少年の課題は実は多岐にわたる。本研究班は子どもの現状についての課題把握として、多彩な支援ニーズが徐々に表面化しつつあり、その現場においては地域特性、住民の意識をよく踏まえた上での支援のあり方が用意される必要があること、例えば、地元に着した窓口とちょっと離れた窓口の両方の必要性など、が明らかとなっている。また、直接的被災によるトラウマ関連問題だけでなく、地域社会の機能として包摂されていた発達課題等を持つ子どもの特性が、許容範囲を超えた「問題行動」として表面化しつつあることなどが明らかとなっている。岩手県での調査では、各地方、自治体ごとの具体的な地域のニーズを読み解く Interpreter (通訳者) の養成が重要課題であることが明らかとなった。今後、こうした厳密な地域の個別特性に準じた対応体制に資する人材の養成と、より一般的・広域な対応体制、課題認識との間の調整、進行管理方策の確立が本震災対応における重要課題であると思われる。

3)-2 妊婦と乳幼児を持つ保護者への今後の防災と被災時避難についての情報提供

本研究班では、この大震災の経験を踏まえた上で、今後の新たな被災に備えた、当事者への、統一的・集約的な防災と発災直後の対応情報の提供についての検討を行った。関連する情報としての自治体情報では、多くの災害対策に関する文書の中で、妊婦や乳幼児とその保護者への支援の重要性は言及されているが、具体的な内容にまで言及した記載は少ない。自治体の災害対策としては、当事者への具体的・臨床的な支援、個別的な援助の視点よりも、管轄地域全体に対する行政サービスとしての体制整備、必要な物資の備蓄、人的・予算的な支援の提供体制のあり方が優先的な重要事項となる。おそらくそれらと組み合わせる形で、当事者への情報提供や個別的な援助が投入されることが望ましいと考えられる。

妊婦、および乳幼児とその保護者への支援につき、本研究班ではそれらの当事者としての日常からの防災の心得、および被災直後の避難と安全確保についての経験情報、発信情報を集約し、日頃からの防災対策と発災後の「緊急期」「避難救援期」の対応についての当事者むけの情報をまとめ、多くの当事者がすぐに活用できる冊子情報としてまとめた。作成した冊子はひな型として広く各自治体の検討に生かされることを期待したい。今後の課題としては、継続的にこうした情報の把握、ニーズ分析、更新情報の集約と発信を繰り返していくことがまだまだ必要であるといえる。

【文献】(ネットで検索・収集した資料類は別紙資料の各項で別に呈示)

- 長谷川啓三 若島礼文 編 (2013) 震災心理社会支援ガイドブック 東日本大震災における現地基幹大学を中心にした実践から学ぶ 金子書房
- 田中真理 (2013) 被災地における発達障害者への支援; 長谷川啓三 若島礼文 編 (2013) 震災心理社会支援ガイドブック 東日本大震災における現地基幹大学を中心にした実践から学ぶ 第9章 金子書房
- 矢守克也 (2013) 巨大災害リスク・コミュニケーション 災害情報の新しいかたち ミネルヴァ書房
- 『精神医療』編集委員会 編 (2013) 精神医療 特集 大震災と原発事故被災 精神医療 No.72 批評社
- Unicef (2013) 震災と子ども 被災地の子どもたちの現状と社会的養護の課題 IFCO2013 大阪世界大会シンポジウム2
- 特定非営利法人 児童虐待防止全国ネットワーク 報告書 (2013) 東日本大震災を生き延びた子どもたちをいかにケアするか 被災地の現状と課題 世界の被災地における制度と救援 特定非営利法人 児童虐待防止全国ネットワーク
- 文部科学省 (2013) 平成24年度 非常災害時の子どもの心のケアに関する調査報告書 文部科学省
- 日本安全教育学会 全国学校安全教育研究会・東京都学校安全教

- 区研究会 自然災害研究協議会 東北大学防災科学研究拠点 東北大学差医学科学国際研究所 (2013) 東日本大震災における学校等の被害と対応に関するヒアリング調査 記録集 (増補第三版)
- 福島県臨床心理士会東日本大震災対策プロジェクト (2013) 支援活動報告書 2011年3月~2013年3月 福島県臨床心理士会東日本大震災対策プロジェクト
- 公益社団法人 日本看護協会 (2013) 分娩施設における災害発生時の対応マニュアル作成ガイド 公益社団法人日本看護協会
- 澤 倫太郎 (2011) 日本産婦人科学会による人的支援について 世界の児童と母性 73号 30-41
- 塩野悦子 (2011) 東日本大震災発生当初の妊産婦への看護支援 宮城県内の助産師への聞き取り調査から 母子保健情報 第64号 75-77
- 一般社団法人東京臨床心理士会 (2013) 東日本大震災支援活動報告書 平成23、24年度、2年間の活動を振り返って一般社団法人東京臨床心理士会
- 本間博彰 (2012) 「被災地」を子どもたちとともに生きて 支援者の思いと実践 世界の児童と母性 73号 37-41
- 山崎 剛 (2012) 親を亡くした子どもたちの支援 子どもたちの状況と親族里親へのケア(宮城県の児童相談所における対応と課題) 世界の児童と母性 73号 54-59
- 西田正弘 (2012) 家族を亡くした子どもグリーフサポート 当事者としての子どもに寄り添うために 世界の児童と母性 73号 29-36
- 平成23年度「漁村・漁業を支えるネットワーク形成に関する調査研究」(2012) 東日本大震災津波被害からの漁村・漁業の復興における共働の可能性調査 岩手県を例に 報告書 財団法人東北活性化研究センター
- 仙台市ほほえみの会 (2012) ほほえみみの会だより No.18、19 仙台市ほほえみの会
- 仙台市ほほえみの会 (2013) ほほえみみの会だより No.20 仙台市ほほえみの会
- 塩崎賢明 西川榮一 出口俊一 兵庫県震災復興研究センター (2012) 東日本大震災 復興の正義と倫理 検証と提言 50 兵庫県震災復興研究センター
- 村井美紀 (2012) 東日本大震災・津波被害と子ども・家族支援 今私たちにできること 世界の児童と母性 73号 3-6
- 佐藤舞子 (2012) 被災地における親子支援の実際 子どもたちと紡ぐ復興への物語 世界の児童と母性 73号 49-53
- 富永良喜 (2012) 被災した子どもと家族のケアをめぐる世界の児童と母性 73号 20-23
- 村瀬嘉代子 奥村莉奈子 (2012) 災害と子どもの支援 子どもに届く心理支援にむけて 世界の児童と母性 73号 7-1
- 奥山真紀子 (2012) 子どものPTSD対応とそのケア 世界の児童と母性 73号 16-19
- 奥山真紀子 (2011) 被災した子どもが受ける衝撃とその支援 母子保健情報 第64号 70-74
- 日本プレイセラピー協会 (2012) 遊びを通した子どもの心の安心サポート つらい体験後の未就学児(乳幼児)のためのマニュアル 日本プレイセラピー協会

- 村上貴美子 (2012) 子どもたちの明日を見つめて 保健室からの
提言 世界の児童と母性 73号 42-48
- 成井香苗 富森 崇 (2012) 福島版「学級ミーティング」の考え
と試み 揺れる「安全・安心」に「信頼と絆」で応える
世界の児童と母性 73号 69-76
- 吉田克彦 (2013) 原発事故の被害が大きい地域における心理社会
支援——福島県相双地区での取り組み： 長谷川啓三
若島礼文 編 (2013) 震災心理社会支援ガイドブック 東日本大
震災における現地基幹大学を中心にした 実践から学
ぶ 第9章 金子書房
- 五十嵐隆 (2012) 大震災と原発事故の影響から子どもを守るため
に 世界の児童と母性 73号 12-15
- 山田 真 (2012) 子どもたちを放射能から守るために 世界の児
童と母性 73号 24-28
- 太田勝正 (2011) 低レベルの放射線被ばくが子どもに与える影響
について 母子保健情報 第64号 78-84
- 神戸信行 (2012) 今、多重被災地 Fukushima にいて 児童養護施設
からの提言 世界の児童と母性 73号 64-68
- 特定非営利法人 いわて子育てネット (2012) 平成 23 年度盛岡
市「被災乳幼児家庭支援事業」事業報告書 特定非営利
法人 いわて子育てネット
- 小地谷市復興支援室 (2012) つながり 小地谷市における東日本
大震災避難者受け入れの記録 (社) 中越防災安全推進機
構 おちや震災ミュージアム「そなえ館」
- 東日本大震災心理支援センター (2012) 南三陸町心理支援活動報
告書 一般社団法人 日本臨床心理士会
- 相馬市災害対策本部 (2012) 平成 23 年 3 月 11 日発生東日本大
震災の記録 第2回中間報告 平成 23 年 3 月 11 日～平
成 24 年 3 月 11 日 相馬市災害対策本部
- Goldman, L. (2000) Life and loss (2nd edition) Taylor and
Francis (天貝由美子訳 (2011) 子どもの喪失と悲しみを
癒すガイド 生きること・失うこと 創元社)
- こども環境学会 (2012) 国際シンポジウム 復興再生と子どもの
参画 こども環境学研究 Vol.8.No.1 こども環境学会
- いわて GINGA-NET プロジェクト (2012) いわて GINGA-NET
プロジェクト活動報告書 1198 人がつないだ 2011 年夏
の活動記録 いわて GINGA-NET プロジェクト 京都実
行委員会
- 特定非営利活動法人いわて子育てネット (2012) 平成 22, 23 年度
東日本大震災支援事業報告書 特定非営利法人 児童虐
待防止全国ネットワーク
- 八木淳子 (2013) 大会企画シンポジウム 地域根ざしたこころの
ケア Jpn. Learn. Disabilit., 2013, 22(1), 21-3
- 三浦 剛 (2012) 発達に心配がある子どもたちへの支援 ソーシ
ャルワークの視点 世界の児童と母性 73号 60-62
- 高田 哲 (2011) 子どもの健康管理上の課題 母子保健情報
第64号 53-57
- 宮城県立石巻支援学校 (2012) 東日本大震災から学んだこと 石
巻支援学校からのメッセージ 宮城県立石巻支援学校
おやこの広場きらりんきっず (2012) 復興 ing 報告書 2011.3.11
～2012.12.31 NPO 法人新座子育てネットワーク
- 市川光太郎 (2011) 災害時の小児救急医療とその課題 日本小児
救急学会の東日本震災支援活動を経験して 母子保健情
報 第64号 6-12
- 『精神医療』編集委員会 編 (2011) 精神医療 緊急特集 東日本
大震災とこころのケア 精神医療 No64 批評社
- Natuinal Child Traumatic Stress Network and National
Center for PTSD (2011) Psychological First Aid: Field
Operations Guide, 2nd edition Natuinal Child
Traumatic Stress Network and National Center for
PTSD (兵庫県こころのケアセンター訳 (2011) 災害時
のこころのケア サイコロジカル・ファーストエイド実
施の手引き 原書第2版 医学書院)
- 衛藤 隆 (2011) 災害時の小児保健 母子保健情報 第64号
20-24
- 全国里親会 子どもの村福岡 (2011) 社会的養護における災害時
「子どもの心のケア」手引き 里親養育のために 全国
里親会 子どもの村福岡
- Save the Children JAPAN (2011) 東日本大震災緊急・復興支援
レポート Save the Children JAPAN
- 東日本大震災心理支援センター (2011) 活動報告研修会報告書
2011 年 12 月 17 日 大正大学 一般社団法人 日本臨
床心理士会
- 一般社団法人日本臨床心理会 一般財団法人日本心理臨床学会
財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 (2011) 東日本
大震災心理支援センター 活動報告書 一般社団法人
日本臨床心理士会
- 一般社団法人 日本母乳の会 (2011) 第20回母乳育児シンポジ
ウム 東日本大震災 母子への支援 震災時の体験を
語り継ぎ、伝えていこう 災害特別シンポジウム記録集
一般社団法人 日本母乳の会
- 相馬市災害対策本部 (2011) 平成 23 年 3 月 11 日発生東日本大
震災の記録 第1回中間報告 増補版 平成 23 年 9 月
11 日現在 相馬市災害対策本部
- 兵庫県震災復興研究センター (1996) 大震災と人間復興 生活再
建への道程 青木書店
- 日本赤十字社 (2007) 災害時要援護者ガイドライン
http://www.jrc.or.jp/vcms_lf/saigaiyvugo-3.pdf 国内
災害救護 <http://www.jrc.or.jp/saigai/shiryo/> 日本赤十
字社
- 平成 24 年度健やか親子 21 推進協議会 (課題 3・課題 1) 講演会
資料 東日本大震災で被災した子どもの健康を守る
平成 23 年度児童関連サービス調査研究事業報告書
(2012) 東日本大震災に被災した子ども達の健やかな成
育を支援するための方策に関する調査研究 (主任研究者
柳澤正義)
- 独立行政法人福祉医療機構平成 24 年度社会福祉振興助成事業
(2013) 東日本大震災被災地子育て支援事業実施報告書
公益財団法人 民間放送教育協会
- 独立行政法人福祉医療機構平成 24 年度社会福祉振興助成事業平
成 23 年度「被災地の子ども・子育て支援ネットワーク」
事業実施報告書 (2012) 誰も孤立させない子育て支援のしくみづ
くり につぼん子育て応援団
別紙資料としてシンポジウム等の資料を添付